



## 平成 25 年度事業を紹介します！

補助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練：1回5千円(年2回まで)  <u>※連絡協議会で実施する場合は、一括で申請ができます！</u></li> <li>・津波対策資機材整備：上限額 200 千円・補助率 100% (1 回限り)</li> <li>・防災士養成：補助額 43 千円 (本人負担額 18 千円)          対象は連絡協議会 (設立予定含む) 推薦者に対して募集 (6 月まで)、受講決定者は教材送付 (9 月)、研修 (10 月) です。</li> <li>・【新規事業】地域連携防災訓練モデル事業：連絡協議会が、学校、福祉団体、企業などと連携して実施する訓練に対し補助します。詳細内容は、決定後お知らせします。</li> </ul>
出前講座 (連絡協議会向け)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡協議会の活動：平常時や災害時の活動内容やわがまち訓練などを説明します。</li> <li>・富山県の地震 (呉羽山断層帯)：県内の断層帯の状況や地震対策を説明します。</li> </ul>
研 修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災士養成研修：自主防災組織のリーダーとして防災士を育成します。</li> </ul>
訓 練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防訓練：6 月 1 日(土) 8 時 30 分～9 時 30 分、小矢部川右岸国東橋運動公園 (※防災資機材や身近なものを使った簡易水防訓練も実施します。詳細は P.4 へ)</li> <li>・総合防災訓練：8 月 25 日(日) 8 時 30 分～12 時 00 分、津波避難訓練など          テクノドーム周辺 (メイン会場)、太田小・伏木小・古府小・牧野中</li> </ul>
その他	<p>昨年 7 月の豪雨災害を受け、豪雨時等における対応の迅速化と浸水被害の軽減を図るため以下の対策を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ貸出事業：浸水予防や浸水箇所の応急復旧などに資機材を貸出します。</li> <li>・自主防災訓練マニュアル：簡易水防訓練を追加しました。</li> <li>・災害情報メール配信事業：大雨警報や洪水警報や避難勧告等の情報を事前登録者に対し、メールで配信します。6 月末までに整備し 7 月より運用開始予定です。</li> <li>・内水ハザードマップの作成：浸水シミュレーションによる内水浸水想定区域や避難に関する情報を掲載したマップを作成します。</li> </ul>

※この他、災害時孤立集落対策資機材整備等の補助事業や各種講演会、貯留層設置費補助 (モデル地区の設定など事業内容を検討中) などもあります。

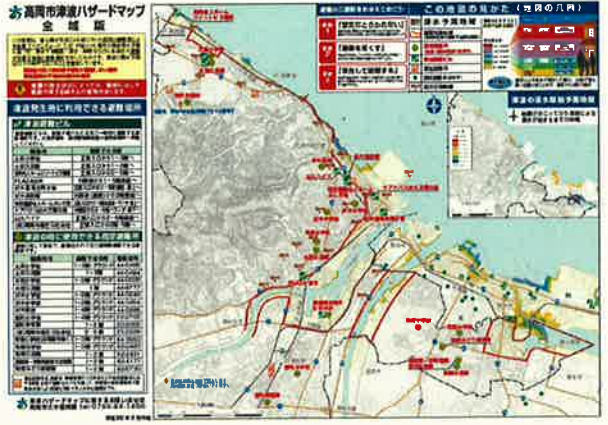
### 【年間スケジュール】

年月	主な行事等の予定
H25 年 4～6 月	連協ニュース【春号】 防災講習会 (5 月 29 日) 水防訓練 (6 月 1 日) 津波ハザードマップ 配布開始 (6 月上旬より) 災害情報メール配信開始 (7 月上旬より)
7～9 月	連協ニュース【夏号】 総合防災訓練 (8 月 25 日)
10～12 月	連協ニュース【秋号】 防災士養成研修 (10 月・県広域消防防災センター) 組織化研修 (11 月)
H26 年 1～3 月	連協ニュース【冬号】 阪神淡路大震災等パネル展示 (1 月・イオンホール) 気象講演会 (2 月) 東日本大震災記録展 (3 月・福岡防災センター)

### 1 | 津波ハザードマップを作成！

津波ハザードマップは、津波による浸水想定区域や避難対象地域（津波のとき避難の必要な地域）、津波情報の伝達方法、避難の仕方などの情報を掲載しています。市では、避難対象地域を含む地域（太田・伏木・古府・能町・牧野）ごとの『地域版』と各地域版を1枚にまとめた『全域版』を作成しました。

『地域版』は、市民と市政6月号に合わせてそれぞれの地域の全戸に配布します。また、『全域版』は全自治会に1枚ずつ配布しますので公民館や掲示板等に貼るなど地域住民への周知にご協力いただきますようお願いいたします。



このマップの想定を記載

#### 地域版(表)

#### 高岡市津波ハザードマップ 伏木地区

この地域は、東山脈が平成23年秋行った北陸山脈群による地震（マグニチュード7.4）が起きた場合の津波浸水予測に基づき、想定する範囲・高さ・到達時刻に各処の浸水が想定されたと推定されています。津波の浸水予測は、この表で記載されています。

地震の発生状況によっては、地図に示した範囲や高さを超える可能性があります。

#### 近くの避難場所を知っておこう!

避難ビル	避難できる層
伏木総合庁舎	正副1階から5階の間、屋上
伏木消防署	1階から2階の間
特別介護老人ホームあしひこ	1階から5階の間、屋上
ケアハウス伏木万葉の里	1階から5階の間、屋上
山ノ上ハイブ	正副1階から6階の間

津波の時に使用できる指定避難所

避難所名	避難できる層	電話番号
伏木小学校	1-3階・グラウンド	44-0848
伏木中学校	1-3階・グラウンド	44-0454
伏木高校	1-4階・グラウンド	44-0388

#### 避難の三原則をおぼえておこう!

- 原則1 「想定にとらわれない」**  
必ずしも、津波以上の被害が起きることもありません。想定にとらわれず、そのとらわれない行動をとってください。
- 原則2 「被害を厚くする」**  
「危険は大丈夫!」「どこまでくれば大丈夫!」となく、そのとらわれない行動をとってください。
- 原則3 「率先して避難する」**  
自分が危険を感じたらすぐに避難する。その際、周囲の人にも避難するように呼びかけ、多くの人を助けることにもつなげてください。

#### 地図の凡例

津波浸水予測区域 (津波発生時に浸水が想定される区域)	津波浸水予測区域 (津波発生時に浸水が想定される区域)
避難対象地域 (津波発生時に避難が必要となる地域)	避難対象地域 (津波発生時に避難が必要となる地域)
津波の方向 (津波発生時に津波が来る方向)	津波の方向 (津波発生時に津波が来る方向)
指定避難所 (地震・津波発生時に避難所となる)	指定避難所 (地震・津波発生時に避難所となる)
津波避難ビル	津波避難ビル
注意区域	注意区域
防災行政無線	防災行政無線
病院	病院
土砂災害特別警戒区域 (危険区域)	土砂災害特別警戒区域 (危険区域)

#### 津波避難の三原則

#### 津波ハザードマップ

避難が必要な地域と風のしかた

津波浸水予測地域 (赤で着色)

避難対象地域 (黄色で着色)

避難の方向 (矢印で表示)

津波避難ビル (入口、利用スペース) や避難場所など

津波の想定最短到達時間 (何分で到達するか)

#### 津波からの避難のしかたを知っておこう!



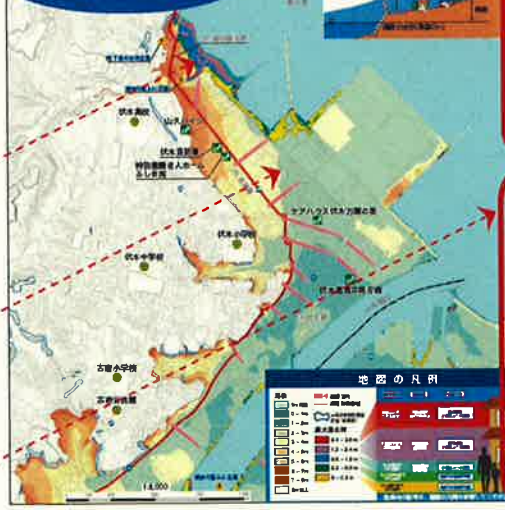
自分のいる場所別の避難の仕方 (何分でどこへ避難するか)

津波想定浸水深を色別に表示 (凡例は、想定浸水深と建物被害や避難方法との関係に記載)

海拔を色別に表示 (海拔の低いところは寒色系、高くなるに従って暖色系の色に変化)

学習情報 (津波の特徴、情報伝達方法、津波への備えなど)

#### 地域版(裏)



#### 津波のしくみと特徴

津波のしくみと特徴

津波のしくみと特徴

津波のしくみと特徴

## 2 | 津波避難ビルを指定！

津波避難ビルは、津波から身を守るための一時的・緊急的な避難施設です。市では、指定避難場所までの距離が遠い場合やより安全な場所を確保するため、「耐震性が確保されていること」「常時、建物内に避難できること」などの要件を満たす施設について、所有者の了解を得て設置しています。使用期間は、地震発生（津波警報等の発表など）から津波警報の解除等により津波のおそれなくなった時までとし、津波警報等の解除後は、指定避難所などに移動することとなります。



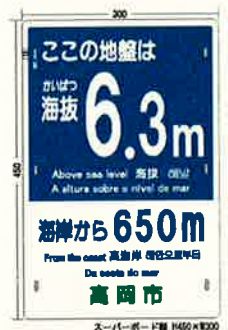
伏木港湾合同庁舎は、正面入口から入り2階から5階の廊下が避難スペースです。

津波避難ビル（所在地）
有料老人ホームリゾートピア雨晴（太田伊勢領 1151 番地 13）
<b>伏木港湾合同庁舎（伏木錦町 11 番 15 号）</b>
特別養護老人ホームふしき苑（伏木国分一丁目 10 番 10 号）
ケアハウス伏木万葉の里（伏木中央町 3 番 20 号）
山久ハイツ（伏木国分二丁目 7 番 7 号）
P L A Z A 伏木（伏木矢田 1 番 30 号）
㈱高岡市衛生公社本社（材木町 731 番地）
太田小学校（伏木太田 4619 番地）
太田公民館（伏木太田 3382 番地 2）
伏木消防署（伏木国分一丁目 10 番 1 号）

## 3 | 海拔表示看板と津波注意喚起看板を設置！

太田、伏木、古府、牧野、能町（吉久、富岡町、米島）地内の電柱に、その場所の地盤の高さ（海拔）と海岸からの距離を記した『海拔表示看板』を設置しました。学校や市立公民館に、設置箇所図や海岸からの距離の図り方などを記した資料も置いてあるので、自主防災組織などで避難計画を立てる際には参考して下さい。

また、沿岸にある海水浴場やキャンプ場と津波の遡上などで注意が必要な庄川・小矢部川の河川敷などへ降り口に、『津波地注意喚起看板』を設置しました。これらの看板は、英語、ポルトガル語、中国語、ハンガール語を併記しています。また、地震防災マップの外国語版の作成・配布も行っています。



## 4 | 津波対策資機材補助事業を実施中！

避難対象地域や注意を要する箇所を含む自主防災組織に対し、救命胴衣、トランシーバー、メガホンなどの津波対策資機材の購入経費を補助します。対象となる自主防災組織には、危機管理室より直接ご連絡します。



## 簡易水防訓練について

6月1日（土）小矢部川右岸の国東橋運動公園において高岡市水防訓練を実施します。この訓練は、消防団、市職員及び自衛隊や国土交通省などの防災機関が行う訓練ですが、近年の豪雨災害対策として自主防災組織による簡易水防訓練も合わせて実施しています。今回は、昨年7月豪雨災害の教訓をもとに砂を詰めた土のうだけでなく、水で膨らむ吸水土のうやブルーシート、ポリタンク、段ボール、レジャーシートなど身近なものを使って行う簡易な水防工法も実施します。また、排水ポンプと発電機の取り扱いなどを実施しますので、是非ご観覧ください。

なお、訓練終了後に消防団等が作成した土のう（砂）を提供しますので、今年の梅雨時期に向けた備蓄の補充としてご活用いただければと思います。



吸水土のう



ブルーシート、段ボール、プランター等

## 自主防災相談室(本庁舎4階)

「自主防災組織を組織したい」、「どんな活動をすればよいの?」、「どんな訓練をしたらいいの?」というお悩みに自主防災アドバイザーが個別にお答えします。また、地域の皆さんに自主防災組織の必要性、結成方法をわかりやすく説明する出前講座も行っています。



自主防災アドバイザーの吉江さん(左)と引田さん

場所：高岡市役所4階

電話：20-1355 FAX：20-1325

時間：平日の午前9時～午後4時

## 宮城県多賀城市派遣職員より

災害復旧業務のため平成24年4月より宮城県多賀城市へ出向している鷲田です。派遣先では日々、被災した公共下水道復旧の監督業務に携わっています。多賀城市は宮城県内においても復旧が進んでいる地域ですが、震災から二年が経過した現在でも多数の未復旧区間が存在しています。今年度で‘復旧’を完了し、‘復興’へ繋げるべく尽力したいと思っております。



(多賀城市役所建設部下水道課にて)

自主防災連絡協議会ニュース編集部：高岡市総務部総務課危機管理室

電話 | 20-1229 FAX | 20-1325

<http://www.city.takaoka.toyama.jp/bosai/bosai/sonaeru/chiiki/index.html>

地域の防災情報は  
こちら！